

交通安全運動の普及

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシートベルト

啓発イベント

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒運転根絶

その他

直轄事業

実施目的

「ストップ・ザ・交通事故」県民運動を推進し、交通安全の意識醸成を図るとともに、重点推進地域を指定し、集中的な事故防止対策を講じる。

実施場所 県内全域

対象者 県民一般

開始年度 平成14年

予算 2693 千円 （一部）

実施内容

交通安全意識の向上を図るため、交通安全県民大会を開催し交通安全功労者を表彰するほか、横断歩道での一時停止と横断歩道手前での減速を徹底させるため啓発チラシ等を活用した「横断歩道合図（アイズ）運動プラス」の普及、市町の交通指導員や商工会議所等と交通安全ネットワークを構築し、交通事故防止の注意喚起等を行う。

URL

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk15/stop-the-kotsujiko.html>

交通死亡事故防止対策の推進

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシートベルト

啓発イベント

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒運転根絶

その他

直轄事業

実施目的

「ストップ・ザ・交通事故」県民運動を推進し、交通安全の意識醸成を図るとともに、重点推進地域を指定し、集中的な事故防止対策を講じる。

実施場所 重点推進地域

対象者 県民一般（※1）

開始年度 平成14年

予算 2693 千円 （一部）

実施内容

交通事故多発市町や高齢者死者数が増加している市町を重点推進地域に指定し、指定した地域の実情に応じた啓発活動を実施する。

（※1）重点推進地域の県民一般・高齢者が対象。

URL

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk15/stop-the-kotsujiko.html>

学童等交通安全教室

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシートベルト

啓発イベント

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒運転根絶

その他

委託事業

兵庫県交通安全協会婦人部連絡協議会

実施目的

「ストップ・ザ・交通事故」県民運動を推進し、交通安全の意識醸成を図るとともに、重点推進地域を指定し、集中的な事故防止対策を講じる。

実施場所

県内全域（100回）

対象者

幼児・小学生

開始年度

平成14年

予算

2693 千円（一部）

実施内容

道路標識等の交通ルールの周知や自転車の正しい乗り方などを指導し、交通弱者である学童の交通安全意識の向上を図る。

URL

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk15/stop-the-kotsujiko.html>

横断歩道合図（アイズ）運動プラス

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシートベルト

啓発イベント

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒運転根絶

その他

直轄事業

実施目的

「ストップ・ザ・交通事故」県民運動を推進し、交通安全の意識醸成を図るとともに、重点推進地域を指定し、集中的な事故防止対策を講じる。

実施場所

県内全域

対象者

県民一般

開始年度

令和3年

予算

2693 千円（一部）

実施内容

信号機のない横断歩道において、歩行者・ドライバーの双方が手を挙げたり目でアイコンタクトを行い、互いに意思疎通を図って安全に横断することに加え、ドライバーは横断歩道手前で減速を行う本運動を、啓発チラシの配布等により普及を図る。

URL

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk15/stop-the-kotsujiko.html>

飲酒運転を許さない兵庫づくりの推進

キッズ交通安全官及びファミリー隊の任命

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシートベルト

啓発運動

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒運転根絶

その他

直轄事業

実施目的

「自分たちの周りから飲酒運転を出さない」という機運を醸成させ、飲酒運転の撲滅を図る。

実施場所 県内全域

対象者 小学生及びその保護者

開始年度 平成19年

予算 356 千円 （一部）

実施内容

県内在住の小学生を対象に、家庭内や地域において飲酒運転をしないように呼びかける「キッズ交通安全官」に任命する。

また、「キッズ交通安全官」の保護者を、飲酒運転三ない運動の実践を呼びかける「ファミリー隊」に任命する。

URL

https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk15/ac17_000000006.html

飲酒運転追放宣言

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシートベルト

啓発運動

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒運転根絶

その他

直轄事業

実施目的

「自分たちの周りから飲酒運転を出さない」という機運を醸成させ、飲酒運転の撲滅を図る。

実施場所 県内全域

対象者 飲食店業者等

開始年度 平成19年

予算 356 千円 （一部）

実施内容

酒類を提供する飲食店業者等と交通安全対策委員会会長（知事）との連名の追放宣言書を店内の目につく場所に掲示することにより、関係者の主体的な取組みをアピールし、社会全体で飲酒運転を許さないという機運を醸成する。

URL

https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk15/ac17_000000006.html